

平成24年第4回(12月)

篠栗町議会定例会

12月14日(追加議案)

平成24年 第4回 定例会 会議録

日時 平成24年12月14日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

|     |        |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 村瀬 敬太郎 | 2番  | 飯田 浩二  | 3番  | 今長谷 武和 |
| 4番  | 横山 久義  | 5番  | 大楠 英志  | 6番  | 草場 謙次  |
| 7番  | 阿部 寛治  | 8番  | 松田 國守  | 9番  | 今泉 正敏  |
| 10番 | 阿高 紀幸  | 11番 | 後藤 百合子 | 12番 | 荒牧 泰範  |

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

|         |       |         |        |
|---------|-------|---------|--------|
| 町長      | 三浦 正  | 副町長     | 藤 和義   |
| 教育長     | 郡嶋 正弘 | 総務課長    | 城戸 清壽  |
| 財政課長    | 中山 博之 | 会計課長    | 高木 美奈子 |
| まちづくり課長 | 城戸 安行 | 税務課長    | 吉村 英治  |
| 住民課長    | 藤 佳光  | 国保健康課長  | 石内 清之  |
| 福祉環境課長  | 小南 満代 | こども育成課長 | 松尾 耕志  |
| 栗の子保育園長 | 宮石 満  | 産業観光課長  | 三明 祐治  |
| 建設課長    | 藤 博文  | 上下水道課長  | 安河内 正邦 |
| 学校教育課長  | 松田 秀幹 | 社会教育課長  | 阿部 正博  |

出席した議会事務局職員

|    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 清原 眞也 | 主事 | 高濱 守央 |
|----|-------|----|-------|

開会 午前10時00分

○議長（今泉正敏君） おはようございます。本日は全員出席で、会議は成立いたします。

本日、お手元に配付のとおり、町長から議案の撤回請求についてと追加議案1件が提出されましたので、本日の議題といたします。

日程第1、議案の撤回請求についてを議題といたします。

それでは、町長に撤回理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正君） おはようございます。それでは、撤回の理由を御説明いたします。

平成24年12月13日に開催されました総務建設委員会におきまして、議案第55号、篠栗町自動車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例で、当該駐車場の使用料を精算する方法として、非接触型ICカードによる精算を追加することにより、駐車場利用者の利便性の向上を図るとともに、一部使用料を見直す必要が生じたため、本条例の一部を改正すべく提案しておりました。

そのうち使用料に係る部分について、これまで3時間まで無料としていましたが、本議案では、使用料を100円徴収することに変更いたしました。このことにつきまして、周辺の公共施設の利用や近隣の商工関係施設への影響等に支障があるのではとの意見が大勢であったことから、削除し修正すべきと判断し、議案の撤回をするものでございます。

よろしく御承認のほどお願いいたします。

○議長（今泉正敏君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案の撤回請求について、許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

したがいまして、議案の撤回請求については、許可することに決定しました。

日程第2、議案の上程をいたします。

本日、町長から提出されております議案は、お手元に配付のとおり、議案第61号の1議案でございます。

それでは、町長に提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正君） ただいま第55議案の撤回につきまして御承認いただき、まことにありがとうございました。

それでは、改めまして、議案第61号、篠栗町自動車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の説明をいたします。

当該駐車場の使用料を精算する方法として、非接触型ICカードによる精算を追加することにより、駐車場利用者の利便性の向上を図るため、本条例の一部を改正するものでございます。

なお、駐車料金は従来どおりでございます。

以上、御審議方、よろしく願いいたします。

○議長（今泉正敏君） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありますか。

ないようですので、質疑を終わります。

日程第3、議案の委員会付託についてを議題といたします。

本日上程されました議案第61号は、お手元に配付の議案付託表のとおり、総務建設委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

したがいまして、そのとおり付託することに決定しました。

それでは、これをもちまして本会議を散会といたします。

これより、直ちに総務建設委員会を開催いたします。

予算審査は、総務建設委員会終了後に行います。

散会 午前10時05分